1 H30年度末までに実施する研修によって、15時間の受講が完了する場合

H31.3.31←→H31.4.1

2 H30年度末までに実施する研修を、一部受講している場合

H31.3.31←→H31.4.1

県及び保育3団体 ・県及び保育3団体いずれの組み合わせも可 県研修 保育3団体研修 研修 (既に受講済みの研修と同一の主催者である 必要はなし) 5時間 5時間 5時間 ・市町または養成校との組合わせは不可 ・既に受講済みの研修と同一の主催者(同一の 市町•養成校研修 市町•養成校研修 市町または同一の養成校に限る)の研修との組 (b養成校) (b養成校) み合わせのみ可能 ・県及び保育3団体や別の市町・養成校との組 5時間 1 0 時間 合せは不可 ・既に受講済みの研修と同一の主催者(同一の 県及び保育3団体 市町•養成校研修 市町•養成校研修 市町または同一の養成校に限る)の研修との組 研修 (a市) (a市) み合わせのみ可能 ・県及び保育3団体や別の市町・養成校との組 5時間 5時間 5時間 合せは不可